

広報いしがひ

8

2005.8.1
No.10



消防団員や勤務会社の学生の手で盛りすめられた。この頃、消防団員が軍隊と立ちがえて米軍機の機銃掃射を受けたりと次期にまちは緊迫の度合いが高まっていた。

9 さわわ さわわ さわわ けんどさとうきび畑は

人権フェスティバル2005

～語り継ぐ平和への願い～

今年は大島・長崎被爆60年、戦後60年を迎えます。
(7/16)伊賀市文化会館

伊賀市 国民健康保険

私たち地域に住む人たちが、お金(保険税)を出し合い、これに国の補助金などを加えて、病気やけがをしたときに、お互いに助け合おうという目的から生まれたのが、国民健康保険の制度です。

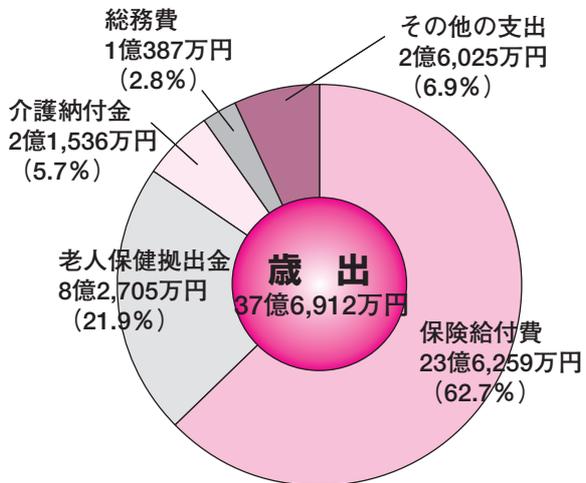
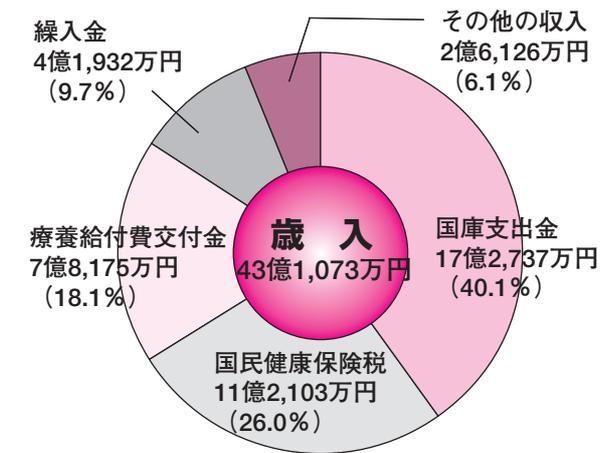
8月は保険税の本算定の月です。納期内完納にご協力ください。

国民健康保険は、市民の皆さんの健康で明るい暮らしを守るための重要な事業です。しかし、急速な高齢化や、医療技術の進歩など、医療を取り巻く環境は大きく変化しており、長引く経済不況と相まって、国保の財政悪化は、大きな問題となっています。

一人ひとりが次のようなことに心がけ、医療費を有効に使うよう、ご協力をお願いします。

- 何でも話せる家庭医をもちましょう。
- 年に一度は健康診断を受け病気の早期発見・早期治療に心がけましょう。
- 急病などのときを除き、時間内に受診しましょう。
- 重複受診はやめましょう。
- 健康な生活を送るために、バランスの良い食生活を心がけ、生活習慣病を予防しましょう。
- 運動習慣を身につけて、続けるよう心がけましょう。
- 十分な睡眠と休養をとりましょう。

■平成16年度伊賀市国保会計の決算見込み■





医療費の一部を支払うだけで、誰でも安心して医療を受けられるんですよ。

今回お届けする納税通知書の税額は、下記の税率によって計算した本算定年税額から1期（4月）・2期（5月）の仮算定税額を差し引いた額を、

3期（8月）
4期（9月）
5期（10月）
6期（11月）
7期（12月）
8期（18年1月）
9期（18年2月）
10期（18年3月）

の8期に割った額です。この年税額の具体的な計算例は、下記のとおりです。

本算定の納税通知書をお届けします

保険税の納付は便利な口座振替で

日ごろ忙しい人や、ついすっかり保険税を納め忘れがちなのために、簡単に便利な口座振替をおすすめします。一度手続きをすると毎年継続され、手間がかからず便利です。手続きは

- ①伊賀市の口座振替取扱金融機関でお願いします。
- ②印鑑・通帳・保険税の納付書が必要です。
- ③金融機関にある口座振替依頼書、または納付書に添付してある口座振替依頼書に必要事項を記入し、金融機関窓口申し込んでください。

保険税は被保険者になった月から

保険税は被保険者になった月から納めなければなりません。被保険者となった月とは市で届出をしたときではなく、他市町村から転入してきた日、あるいは職場の健康保険を脱退した日など、加入の資格が発生したときを指します。届出が遅れると、さかのぼって保険税を納めなければなりません。

国民健康保険税の医療保険分と介護保険分の計算例



世帯主（42歳）

営業所得 300万円 固定資産税 6万円



妻（38歳）

専従者給与所得 45万円



子（16歳）学生



父（70歳）

年金所得 60万円

うちの国民健康保険税はいくらかな？

■医療保険分の算定方法

(限度額53万円)

区分	課税方法	税率
所得割	前年中の総所得金額から基礎控除額(33万円)を差し引いた額に対して	5.3/100
資産割	その年の固定資産税額のうち土地家屋にかかる部分に対して	24.5/100
均等割	国保に加入してる方1人について	21,000円
平等割	1世帯について	18,000円

■介護保険分の算定方法

(限度額8万円)

区分	課税方法	税率
所得割	前年中の総所得金額から基礎控除額(33万円)を差し引いた額に対して	1.0/100
資産割	その年の固定資産税額のうち土地家屋にかかる部分に対して	6.0/100
均等割	国保に加入してる方1人について	6,500円
平等割	1世帯について	4,000円

■医療保険分の税額の計算例

◎4人が国民健康保険に加入

所得額 基礎控除額

3,000,000円 - 330,000円 = 2,670,000円

450,000円 - 330,000円 = 120,000円

600,000円 - 330,000円 = 270,000円 計3,060,000円

所得割額 3,060,000円 × 5.3/100 = 162,180円

資産割額 60,000円 × 24.5/100 = 14,700円

均等割額 21,000円 × 4人 = 84,000円

平等割額 18,000円 × 1世帯 = 18,000円

医療保険分年税額 (100円未満は切り捨て) 278,800円

■介護保険分の税額の計算例

◎1人が介護保険に加入 (40歳以上65歳未満)

所得額 基礎控除額

3,000,000円 - 330,000円 = 2,670,000円

○父は70歳なので介護保険料は年金からの天引きとなります。

所得割額 2,670,000円 × 1.0/100 = 26,700円

資産割額 60,000円 × 6.0/100 = 3,600円

均等割額 6,500円 × 1人 = 6,500円

平等割額 4,000円 × 1世帯 = 4,000円

介護保険分年税額 (100円未満は切り捨て) 40,800円

※上記の加入世帯の国民健康保険税は、医療保険分と介護保険分の合計額

319,600円 (278,800円 + 40,800円) となります。

社会を明るくする運動 第1回伊賀市作文コンテスト

第55回「社会を明るくする運動」伊賀市実施委員会では、市内の中学生を対象とした作文のコンテストを行い、審査の結果、13点の作品が入賞しました。応募された作品には、自分たちの体験を通して明るい社会についての考えが素直に表現され、未来への展望を感じさせるものでした。この中から、最優秀賞の作品を紹介します。

「よりよい社会にするために」



府中中学校3年

山崎 真利

私は、今のニュースや新聞で気になっていることがあります。それは、青少年の非行や犯罪などがたえずおこっている事です。

私は、なぜ今の私達ぐらいの年代の人達がひどい事件などをおこしてしまうのかと考えてみました。

私が一番に思ったことは、人間関係です。やっぱり人間関係が上手くいっていないと、とてもつひひくなってくると思っています。

私は、学校で皆としゃべったり、部活をしている時が一番楽しいです。でも、家に帰

るとお母さんや兄弟と口げんかをしたり、むしゃくしゃする時がたくさんあります。「こんな家はいややなあ」と思った時もありました。しかし、私がいろんな事でなやんでいる時に一番に気付き言葉をかけてくれるのは、いつも家族でした。その時は何も思わなかったけど、今になると私の事をいつも一番に考え、支えてくれたのは家族でした。

私は、非行や犯罪をおかしてしまった青少年の人達の家庭環境があまりよくないことに気が付きました。自分で立ち直ろうとしても一人ではなかなか立ち直れなくて手をさ

しのべる人がいないからなのかと思います。

では、家庭環境にめぐまれない子供は不良になるのかなと考えると、そうでもないと思います。私の知人に家庭環境にめぐまれない人がいるけどその人は、私達と一緒に非行や犯罪に走ることなく毎日を送っています。きっとこれから先も非行や犯罪に走ることはないと思います。

非行や犯罪をおかしてしまつた人達はどのようにすれば変わっていくのでしょうか。やはり、人は愛情をたくさんもらうことによって変わっていくと思います。友達や地域の人々、家族に愛されてはじめて人は自分自身のいる意味の大切さが分かってくると思います。「自分が死んでも誰もかなしまないし、何も変わらない」とか言う人達をたまにテレビなどで見たりする

けれど、けっしてそうではないと思います。たとえどんな人であろうと、死んでいい人なんていません。自分が死んでしまえば誰かがきつと悲しむということをおぼれなさいと思います。

犯罪の加害者になつてしまつた青少年の人達にもつと早く「人からの愛情」との出会いがあれば、彼らは非行に走らなかつたのだらうと思えます。

皆にとつて明るい社会をつくっていくためには、愛でいっぱい社会をつくるべきだと思います。人からの愛情を大きな心でうけとめて、その愛情をまた人から人へとついでいくことができれば、この社会から犯罪はなくなり、皆が平和で愛情でいっぱいの幸せな社会になつていけると思っています。

そして、「人からの愛情」の出会いの第一歩として、もう一度自分自身と自分の回りを見わたしてみてください。きつと見つめ直す所があると思います。まずは自分自身から、それから自分が人に愛情をそそげるようになればとてもいい社会になつていけると思っています。



▲7月12日、伊賀市ゆめぼりすセンターで「社会を明るくする運動市民総決起大会」が開催され、作文コンテストの最優秀作品の発表と入賞作品の表彰が行われました。

審査結果 (敬称略)

【最優秀賞】

山崎 真利 (府中中)

【優秀賞】

谷辻 勝彦 (崇広中)

坂井 志帆 (府中中)

松岡 玖美 (大山田中)

【奨励賞】

松岡 杏奈 (桃青中)

福永 奈央 (緑ヶ丘中)

井手口 舞 (丸山中)

森永 侑樹 (成和中)

大橋明日美 (栢植中)

西條 華 (霊峰中)

稲増衣里也 (鳥ヶ原中)

城 仁香子 (阿山中)

中嶋 和美 (青山中)

福祉医療費助成制度についてお知らせします

9月1日から福祉医療費の資格証が変わります。

所得制限がありますので、現在資格のある方と停止中の方の資格の見直しをさせていただきます。福祉医療費受給資格のある方には、新たに資格証（さくら色）を送付します。医療機関で受診されるときは、健康保険証と合わせて窓口で提示してください。

受給資格条件に該当される方で、受給資格認定申請をされていない方は申請をしてください。

【問い合わせ】本庁健康保険政策課医療係 ☎22-9660

■心身障害者医療■

【対象者】

次の①～③のいずれかに該当する方で、本人および扶養義務者等の所得が制限表の額内の方

- ①身体障害者手帳1級、2級、3級のいずれかを持っている方
- ②身体障害者手帳4級と療育手帳B（中度）の両方を持っている方
- ③療育手帳AまたはBを持っている方

【助成対象医療費】

- ・償還払い
- ・医療保険各法による自己負担相当額を助成※ただし、65歳以上重度の方は、老人保健法の規定による一部負担相当額
- ・入院時の食事療養に係る標準負担額は、市民税非課税世帯で減額認定されている場合のみ助成

【手続きに必要な書類】

- ・身体障害者手帳か療育手帳
- ・健康保険証
- ・印鑑
- ・預金通帳（郵便局は除く）
- ・老人保健該当の方は、老人保健法医療受給者証も合わせてお持ちください。

心身障害者医療費所得制限表（万円）

扶養の人数	本人の所得額	配偶者および扶養義務者の所得額
0人	360.4	628.7
1人	398.4	653.6
2人	436.4	674.9
3人	474.4	696.2
4人	512.4	717.5
5人	550.4	738.8

■一人親家庭等医療■

【対象者】

次の①～③のいずれかに該当する方で、本人および扶養義務者等の所得が制限表の額内の方

- ①母子家庭で養育されている18歳未満児とその母
- ②父子家庭で養育されている18歳未満児とその父
- ③父母のいない18歳未満児

【助成対象医療費】

- ・償還払い
- ・医療保険各法による自己負担相当額を助成
- ・入院時の食事療養に係る標準負担額は、市民税非課税世帯で減額認定されている場合のみ助成

【手続きに必要な書類】

- ・健康保険証
- ・印鑑
- ・預金通帳（郵便局は除く）
- ・児童扶養手当証書もしくは戸籍謄本



■乳幼児医療■

【対象者】

6歳に満たない乳幼児で、保護者の所得が制限表の額内の方

【助成対象医療費】

- ・償還払い
- ・医療保険各法による自己負担相当額を助成
- ・入院時の食事療養に係る標準負担額は、市民税非課税世帯で減額認定されている場合のみ助成
- ・4歳以上については、入院料のみ助成

【手続きに必要な書類】

- ・健康保険証
- ・印鑑
- ・預金通帳（郵便局は除く）



乳幼児医療費所得制限表（万円）

扶養の人数	保護者の所得額
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0



来春採用予定の市職員を募集

平成18年4月1日採用の市職員（行政事務・技術・保育士・看護師）を募集します。

■職種・資格・採用予定数等

職 種	学歴・資格・免許等の要件	年 齢	人 数
行政事務	上級 学校教育法による大学(4年制)を卒業または平成18年3月に卒業見込みの人	昭和50年4月2日以降生まれ	4人程度
	初級 学校教育法による高等学校を卒業または平成18年3月に卒業見込みの人	昭和56年4月2日以降生まれ	
行政事務 <small>(身体障害者)</small>	上級 学校教育法による大学(4年制)を卒業または平成18年3月に卒業見込みの人	昭和50年4月2日以降生まれ	1人
	初級 学校教育法による高等学校または養護学校高等部を卒業または平成18年3月に卒業見込みの人	昭和56年4月2日以降生まれ	
技術 <small>(土木)</small>	上級 学校教育法による大学(4年制)を卒業または平成18年3月に卒業見込みの人で、土木技術に係る専門課程を履修した人	昭和50年4月2日以降生まれ	2人
	初級 学校教育法による高等学校を卒業または平成18年3月に卒業見込みの人で、土木技術に係る専門課程を履修した人	昭和56年4月2日以降生まれ	
技術 <small>(建築)</small>	上級 学校教育法による大学(4年制)を卒業または平成18年3月に卒業見込みの人で、建築技術に係る専門課程を履修した人	昭和50年4月2日以降生まれ	1人
保育士	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している人または平成18年3月末までに保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの人	昭和54年4月2日以降生まれ	3人
看護師	看護師(婦・士)免許を取得または平成18年3月末までに取得見込みの人	昭和41年4月2日以降生まれ	10人程度

(注) 行政事務職および技術職で上級の受験資格のある人は、初級を受験できません。

■受験資格

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人
ア成年被後見人または被保佐人
イ禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ伊賀市(合併前の市町村を含む)職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人など
- 行政事務・保育士

平成17年7月1日現在、伊賀市に住所を有しない人。ただし、それ以前に伊賀市(合併前の市町村を含む)に住所を有し、就学や就職のため同日現在、伊賀市外に住所を有している人は受験できます。

技術(土木・建築)

平成17年7月1日現在、三重県に住所を有しない人。ただし、それ以前に三重県に住所を有し、就学や就職のため同日現在、三重県外に住所を有している人は受験できます。

- め同日現在、三重県外に住所を有している人は受験できます。
- (3) 永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した人

【身体障害者対象の受験資格】

- 上記のほか、次の4要件に該当する人に限ります。
- (1) 自力で通勤ができ、かつ、介護者なしに事務職としての職務遂行が可能な人
 - (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人
 - (3) 座位または起立位を保つことができ、週40時間勤務につける人
 - (4) 活字印刷文による試験に対応できる人

■試験日時・会場

	第1次試験			第2次試験		
	日 時	会 場	試験科目	日 時	会 場	試験科目
事務 技 術 保 育 士	9月18日(日) 午前9時～	伊賀市ゆめぼり センター	一般教養試験、 職場対人適応性検査	10月30日(日) 午前9時～	伊賀市役所	集団討論、個人面接
			一般教養試験、 専門試験(土木または建築)、 職場対人適応性検査			集団討論、個人面接、 ピアノ実技
			一般教養試験、 専門試験、 職場対人適応性検査			
看護師		伊賀市立上野 総合市民病院	作文、面接			

■受付期間

8月1日(月)～24日(水)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)の間に所定の申込用紙(高校生で高等学校統一様式の場合は必ず希望職種を明記)でお申し込みください。

郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、8月22日(月)までの消印があるものを有効とします。

■申し込み・問い合わせ

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市役所総務部職員課 ☎22-9605

※申込用紙は、伊賀市ホームページ
(<http://www.city.igalg.jp/>) からダウンロードできます。

【その他】

- 1.採用予定日は平成18年4月1日です。
- 2.給与および勤務条件は市条例・規則に定めるところによります。
- 3.保育士は採用後に幼稚園に配属される場合があります。
- 4.看護師は休日勤務、夜間勤務を伴う交代制勤務です。

平成18年4月1日採用の市職員(消防士)を募集します。

■職種・資格・採用予定数等

職 種	学歴・資格・免許等の要件	年 齢	人 数
消防士	学校教育法による大学(4年制)を卒業または平成18年3月に卒業見込みの人	昭和53年4月2日以降生まれ	7人程度
	学校教育法による高等学校を卒業または平成18年3月に卒業見込みの人 (注) 上級の受験資格のある人は、初級を受験できません。	昭和54年4月2日以降生まれ	

■受験資格

- 1 身体健全で、消防業務を遂行するに当たって支障のない人
 - 2 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上ある人
 - 3 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
 - 4 聴力が正常人
- ※次に該当する人は受験できません。
(1)日本国籍を有しない人

- (2)地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する人
- (3)平成17年7月1日現在、伊賀市に住所を有しない人。ただし、それ以前に伊賀市(合併前の市町村を含む)に住所を有し、就学や就職のため同日現在、伊賀市外に住所を有している人は受験できます。
- (4)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した人
- (5)交替制勤務ができない人

■試験日時・会場

	第1次試験			第2次試験		
	日 時	会 場	試験科目	日 時	会 場	試験科目
消防士	10月16日(日) 午前9時～	午前： 伊賀市ゆめぼりセンター	一般教養試験、 消防適性検査、 体力測定	11月6日(日) 午前9時～	伊賀市消防本部会議室	作文
		午後： 上野東小学校体育館		11月20日(日) 午前8時30分～	伊賀市役所	個人面接

■受付期間

8月1日(月)～9月9日(金)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)の間に所定の申込用紙(高校生で高等学校統一様式の場合は必ず希望職種を明記)でお申し込みください。

郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、9月7日(水)までの消印があるものを有効とします。

■申し込み・問い合わせ

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市役所総務部職員課 ☎22-9605

※申込用紙は、伊賀市ホームページ
(<http://www.city.igalg.jp/>) からダウンロードできます。
※お問い合わせは、
伊賀市消防本部消防総務課(☎24-9100)でもできます。
【その他】

- 1.採用予定日は平成18年4月1日です。
- 2.給与および勤務条件は市条例・規則に定めるところによります。

施設の指定管理者を公募します

- 【対象施設】
1. 上野ふれあいプラザ(駐車場含む)
 2. 市営市庁舎駐車場
市営白鳳門駐車場
市営上野公園駐車場
市営城北駐車場
市営伊賀上野駅前駐車場

【公募要項についての問い合わせ】

上野支所総務課 ☎22-9609

※指定管理者制度を導入

市の施設の管理運営は、今まで市が直接行うか、公共的団体等が行うことになっていましたが、平成15年9月に施行された地方自治法の一部改正により「指定管理者制度」が導入され、民間事業者やその他の団体でも管理できることになりました。

この制度は民間の力を活用し、サービスの向上や管理経費の削減を図ること等を目的としています。

【制度についての問い合わせ】

本庁総務課 ☎22-9601

新しい農業委員が決まりました

伊賀市農業委員会委員の選挙および選任による委員が決まりました。

任期は平成20年7月19日までの3年間で、農業生産力の発展および農業経営者の合理化を図り、農業従事者の生活向上に寄与するため、ご尽力いただくことになりました。

新しい委員の方々は、次のとおりです。(敬称略)

地区名	氏名	住所	地区名	氏名	住所
小田	福井 昌美	小田町	西柘植	谷澤 義一	下柘植
久米	廣田 恒夫	八幡町	西柘植	福森 武一	新堂
長田	百北 幸雄	長田	壬生野	居附 茂和	川西
花之木	川口 眞澄	大野木	壬生野	北出 忠良	川東
島ヶ原	村主 政憲	島ヶ原	壬生野	中林 幸子	山畑
島ヶ原	奈永 壽満子	島ヶ原	河合	北出 富三	千貝
島ヶ原	松永 武夫	島ヶ原	河合	橋本 直坦	石川
新居	面岡 文男	西高倉	河合	山本 壽	波敷野
三田	辻 健一	野間	軈田	城 征衛	上友田
諏訪	森川 昭光	諏訪	軈田	田名瀬 隆次	西湯舟
府中	田中 一巳	一之宮	玉瀧	秋田 勤	槇山
府中	吉川 健一	外山	玉瀧	徳村 正	玉瀧
上野	柳島 正一	上野車坂町	丸柱	竹澤 久善	音羽
中瀬	渡邊 清	寺田	山田	岩野 啓介	畑村
友生	中井 嘉門	喰代	山田	川口 春美	甲野
依那古	樽井 力	才良	布引	吉岡 亮二	川北
比自岐	中井 健一	摺見	阿波	川瀬 洋	上阿波
神戸	福壽 勇	上神戸	阿保	前川 三郎	寺脇
猪田	谷本 勝	猪田	阿保	森脇 博久	阿保
古山	浅野 潤憲	安場	上津	松山 秀博	勝地
花垣	森下 光子	治田	種生	宮岡 孫幸	高尾
花垣	藤生 忠一	予野	矢持	中田 典男	霧生
柘植	佐々木 寛康	柘植町	【問い合わせ】 伊賀市農業委員会事務局 ☎22-9669		
柘植	森川 潔	柘植町			
柘植	山本 武志	柘植町			



人権作品を募集します

市民の人権意識に対する関心を深め、その高揚を図ることを目的として、人権作品(作文・ポスター・標語)を募集します。

作品は、人権問題(同和・女性・子ども・障害者・外国人など)にかかわって、日常生活のなかで体験したことや感じたこと、あるいは、差別解消のための意見や方法等を作文・ポスター・標語で表現したものが対象です。

【応募対象者】

市内に在住(小学生以上)、在勤または通学している方

【応募規定】

◆作文
400字詰め原稿用紙を用い、縦書きで5枚以内としませう。

◆ポスター

厚手の四つ切り画用紙を用い、作品に込めた作者の思いや意図を記した「私の願い」を添付してください。

◆標語

様式は自由です。所定の応募用紙またはハガキで応募してください。



～差別をなくしていくために～

※作品は、一人1点で未発表のものに限りません。また、応募された作品は、今後の人権啓発に活用させていただきますので返却いたしません。

※各支所備え付けの応募用紙に所定の事項を記入して作品に添付してください。
※詳しくは伊賀市のホームページをご覧ください。

【募集期間】

9月1日(木)～30日(金)

【審査および発表】

主催者において審査を行い、優秀作品は後日発表いたします。

【応募先・問い合わせ】

各支所人権政策課(室)



私の願い「差別」と「人権」を日めくりカレンダーに例えてみると、「差別」や「偏見」は破り捨てて、「人権」は、めくってもめくっても、ずっと守られていってほしい。そして「差別のない明日」が続いてほしい。そんな思いを込めて、描きました。

平成16年度 人権ポスター

山岡 朱さん(崇広中3年)

■がん検診（9月実施分）の申し込みを受け付けます

と き	と ころ	検診名	対象者	料金	受付開始日	料金の免除
9月11日(日) 午前9時～11時	大山田 保健センター	胃がん検診	20歳以上の方	1,000円	8月11日(木)～	①昭和11年3月31日以前に生まれた方②65歳以上の重度障害者で老人医療受給者証をお持ちの方③生活保護世帯の方は無料で受診できます。
		子宮がん検診	20歳以上の女性	1,100円		
		前立腺がん検診	50歳以上の男性	400円		
9月11日(日) 午前9時～11時 午後1時30分～3時30分		乳がん検診	30歳以上の女性	1,100円		
		大腸がん検診	20歳以上の方	300円		

検診名	注意事項
胃がん検診	胃部X線撮影です。受診前日の夜10時以降の食事は控え、当日朝からは、飲料水、お茶、薬、タバコ、その他口から入るものは一切とらずにお越しください。また、胃の手術を受けた方、妊娠している方は受診できません。
子宮がん検診	子宮頸部細胞の採取と視診です。
大腸がん検診	事前に容器をお渡ししますので、2日分の採便をしてお持ちください。
乳がん検診	乳がんの自己検診法の説明と乳房レントゲン撮影(マンモグラフィ)です。
前立腺がん検診	血液検査です。

**申し込み
問い合わせ**

大山田
保健センター

☎47-0737

**万一の事故に備えて
三重県交通災害共済に
ご加入ください**
年額500円の掛金で見舞金最高120万円
ただし、生活保護受給者は、掛金が200円

☆たとえばこんなときに見舞金をお支払いします

- 車にはねられてケガをした
- 車を運転中、電柱などに衝突してケガをした
- 車と車がぶつかりケガをした
- 自転車に乗っているとき転倒してケガをした
- ミニバイク・自転車で走行中、左折するトラックに巻き込まれてケガをした
- 歩行中、自転車にぶつけられてケガをした

☆被害者・加害者の区別なく給付します

伊賀市では、平成16年度中に230名の対象者に1,786万5,000円の見舞金を給付しました。※見舞金は旧6市町村分(4月～10月分)と伊賀市分(11月～3月分)を合計したものです。

☆交通事故にあったらまず警察に届けましょう
(自転車で転倒した場合でも)

- 治療日数は、実際に病院等へ通院または入院した日数です。
- 見舞金請求には、7日以上通院または入院日数が必要です。
- 請求期間は、災害にあった日の翌日から起算して2年以内です。



★伊賀市は、10月1日から翌年9月30日までの1年間が加入有効期間です。
加入申し込みをされる方は今年の9月30日までに手続きを完了してください。

請求手続書類

- 三重県交通災害共済見舞金請求書(様式指定)
 - 加入証
 - 交通事故証明書(自動車安全運転センター発行の人身事故にかかるもの)
 - 医師の診断書、証明書(様式指定)、ただし、死亡の場合は死亡診断書(検案書)
 - 加入者の遺族が請求の場合、加入者との関係を証する書面(戸籍謄本等)
- ※交通事故証明書及び診断書、証明書または検案書は必ず原本であること

見舞金支給額

等級	災害の程度	見舞金
1	死亡	120万円
2	自動車損害賠償保障法施行令(昭和30年政令第286号)別表の等級の区分の各号に掲げる障害	120万円
7	…詳しくは係までお尋ねください。	20万円
8	入院日数及び通院日数(往診治療及び手関節から肩関節まで、またはショパー関節から股関節までの骨折によるギプス、またはかすがいその他の固定期間も含む。以下同じ。)の合計日数が180日以上で入院日数が90日以上のもの	15万円
9	入院日数及び通院日数の合計日数が140日以上で入院日数が70日以上のもの	9万円
10	入院日数及び通院日数の合計日数が90日以上で入院日数が45日以上のもの	8万円
11	入院日数及び通院日数の合計日数が60日以上で入院日数が30日以上のもの	5万5千円
12	入院日数及び通院日数の合計日数が28日以上で入院日数が14日以上のもの	4万5千円
13	入院日数及び通院日数の合計日数が15日以上で入院日数が8日以上なものまたは入院日数及び通院日数の合計日数が90日以上で入院日数が7日以上のもの	3万5千円
14	入院日数及び通院日数の合計日数が7日以上で入院日数が7日以上のもの	2万5千円

【問い合わせ】 上野支所生活環境課 ☎22-9638 伊賀支所生活環境課 ☎45-9104 島ヶ原支所生活環境課 ☎59-2109
阿山支所生活環境課 ☎43-0333 大山田支所生活環境課 ☎47-1163 青山支所生活環境課 ☎52-3227

図書館だより

Library Information



上野図書館	上野丸之内40-5	☎21-6868
西柘植公民館図書室 (ふるさと会館いが内)	下柘植6243	☎45-9122
島ヶ原公民館図書室 (島ヶ原会館内)	島ヶ原4739	☎59-2058
あやま文化センター図書室 (あやま文化センター内)	川合3370-29	☎43-0154
大山田公民館図書室 (大山田農村環境改善センター内)	平田650	☎47-1175
青山公民館図書室 (青山公民館内)	阿保1411	☎52-1110

☆あやま文化センター図書室は、現在、図書の閲覧だけで図書の貸し出しは行っていません。

8月のおはなしの会

13日(土) 小さい子むき 午後2時～ 30分程度
27日(土) 大きい子むき 上野図書館 2階視聴覚室

※今月は、ふるさと会館いがの「絵本の時間」はありません。
☆絵本の読み聞かせ、紙芝居や手遊びなどをします。



「図書室からの声」 西柘植公民館図書室

今、児童書がおもしろいと大人気！
小学校高学年から50代の方々まで夢中になっています。

《作家著書紹介》

ダイアナ・ウィン・ジョーンズ 『ハウルの動く城』 ほか
クリフ・マクニッシュ 『レイチェル』 シリーズ
カイ・マイヤー 『鏡のなかの迷宮』 ほか
ダレン・シャン 『ダレン・シャン』 シリーズ
J.K.ローリング 『ハリー・ポッター』 シリーズ
エミリー・ロッダ 『ローワン』 シリーズ
・・・そのほか

《感想》

中学生・・・テレビよりおもしろい！
30代主婦・・・子育てで疲れたときにおすすめ。
40代会社員・・・人づきあいにイライラしなくなった。
50代ヘルパー・・・どろどろした恋愛小説より、
こういう児童書の方が楽しい。
などなどの意見がありました。
うれしいことです。
皆さんもたまには、心を遊ばせてみてください。

新着図書紹介（上野図書館）

■一般書

『ダ・ヴィンチ読者7万人が選んだこの1冊 ～なんでもブックランキング106本勝負～ 』

(ダ・ヴィンチ編集部/編)

読書好きが揃う『ダ・ヴィンチ』の読者が選んだおすすめ本のランキング。「大切な人に贈りたい、とっておきの絵本」「太陽の下で読みたい冒険小説」「教科書に載せてほしい漫画」など、106のテーマごとにベスト10が紹介されています。

『三重の峠 ～自転車めぐる峠の魅力～ 』(庄山剛史/著)

サイクリングやウォーキングに適した三重県の峠38カ所を紹介する本です。実際に現地を訪れた著者が、峠の歴史的な背景や民俗をおりませつつ、その魅力を語ります。伊賀周辺では、御齊峠、伊賀越、長野峠が取り上げられています。

■児童書

『おともださにナリマ小』(たかどのほうこ/作・にしむらあつこ/絵)

ある日、ハルオの学校に届いた間違いだらけのへんてこな手紙。「おともださにナリマ小」って書いてあるけど、どんな意味？そして、誰からの手紙なの？ハルオだけがそのひみつを知っているのですが・・・

『星とたんぼぼ』(みすゞこれくしょん) (金子みすゞ/作)

明治生まれの童謡詩人、金子みすゞの詩の世界がかわいい絵とともに紹介されている絵本です。わかりやすいことばで書かれた詩は、小さい子でも楽しめます。

同シリーズの『わたしと小鳥とすずと』もあわせてどうぞ。



近鉄伊賀線 ギャラリー列車

7月1日、近鉄上野市駅で、市内の保育園児の絵を展示した「ギャラリー列車」の出発式が行われました。この「ギャラリー列車」は乗客数が減少している近鉄伊賀線の利用促進を図るため、国・県・市・近鉄で組織する「近鉄伊賀線に関する研究会」が実施しました。

この日は神戸保育所とみどり第二保育園の園児85人が描いた絵が列車の壁面に飾られ、出発式に出席した神戸保育所の園児たちは自分の描いた絵を見つけ歓声を上げていました。

この「ギャラリー列車」は来年3月まで作品を入れ替えながら運行される予定です。



消防団初任者教育訓練

6月26日、伊賀市ゆめが丘の県立ゆめドームうえので、平成17年度伊賀市消防団初任者教育訓練が実施されました。

これは、伊賀市消防団の新任消防団員に対して、団員としての心構えや責務を認識させるとともに、礼節、技能の習得並びに体力の練成を図り、消防団員としての能力を養成することを目的として毎年開催しています。

伊賀市消防職員9人と各方面隊の分団長と副分団長21人が教官として指導にあたり、市内の6方面隊から155人の新任消防団員が訓練を行いました。ホースの担ぎ方、伸ばし方、まき方など、ホースの取り扱いの基礎や通常点検など、消防団員としての意識と技能を高めました。



サイクルトレイン実施

近鉄伊賀線の新居から比土の各駅において電車内に自転車を持ち込めるサイクルトレインを実施しています。買い物をする方やサイクリング愛好者などに便利な電車です。8月28日まで利用できます。

※右上のマークが目印です。



「子どもSOSの家」覚書の調印

犯罪のない安心で安全なまちづくりをめざし、7月13日、伊賀北部農業協同組合本店にて、市教育委員会と伊賀北部農業協同組合が「子どもSOSの家」の旗に関する覚書の調印と旗の贈呈式が行われました。



▲「子どもSOSの家」の旗

調印は、JAいがほく本店及びふれあい店、Aコープ等の38店舗。犯罪等に遭遇した子どもを保護するなどの取り組みが行われます。また、旗を設置することで犯人の欲心力を抑え、事前に犯罪を防ぐことができます。



まさかどTopics



農業ふれあいまつり

7月18日、伊賀市農業公園ふれあい広場(予野)で第8回農業ふれあいまつりが行われました。

このまつりは、明日が楽しみな里づくり委員会と花垣地区住民自治協議会などで構成される「農業ふれあいまつり実行委員会」の主催で、地産地消と市民ふれあい農園のPRを目的に、すいか・トマト・とうもろこしなどの地元野菜の直売、加工食品販売、まな板、えん台の木芸品販売など、29ブースが並びました。

野外ステージや広場では、阿山三味線、青山太鼓、島ヶ原の獅子神楽の舞いなど伝統芸能も披露され、多彩なイベントが盛り沢山で、参加者は猛暑にもかかわらず楽しい一日を過ごしました。家族連れや友達同士など、市内外からたくさんの方が訪れました。



大山田小学校「森林体験学習」

6月20日、奥馬野地内の採石場で森林体験学習が行われ、大山田小学校3年生51人が、27日には4年生49人が参加しました。

大山田支所産業振興課から「大山田は約81%が森林で、伊賀市で一番森林が多い」、県の担当者から「森林は緑のダムとも言われ、人が必要な酸素をつくる」「間伐とは台風などで山の水が増え、その水を流れやすくするためにいらない木を切る」などの説明があり、伊賀森林組合が実際に行っている間伐作業を見学しました。木が倒れると子どもたちから大歓声があがりました。



この後、間伐の木を使った丸太切り体験が行われ、のこぎりを初めて使う子ども達も伊賀森林組合員からやさしく指導を受け、切れたときは、「やっと切れた」ととてもうれしそうでした。

子ども達は体験を通して、森林の必要性や森林への関心を深めました。

その気になれば誰でも変わる

イトピアおおやまだ人権フェスティバル
の気になれば誰でも変わる



7月9日、ライトピアおおやまだ(奥馬野)で第10回ライトピアおおやまだ人権フェスティバルが行われました。

ライトピアおおやまだは、大山田支所管内

の人権啓発の拠点施設として平成8年に建てられ、今年で創立10年目にあたります。大山田にゆかりのある、露の新治さん、松村智広さん、江嶋修作さんの3人のパネラーを迎え、創立当時の啓発活動や今後の展望について話されました。

この日、会場には約300人が訪れ、参加者とパネラーが一体となった明るく楽しい講演会となりました。





7月16日開催の「人権フェスティバル2005」(於：伊賀市文化会館)の席上で、今岡市長が「非核平和都市宣言」を読み上げ、戦争の悲惨さや平和の尊さを訴えました。

伊賀市非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、全人類が等しく希望するところでもあります。

世界で唯一の被爆国である我が国は、再び戦争という過ちを繰り返さないことを改めて決意し、核兵器の廃絶を訴えていかなければなりません。

このかけがえのない美しい自然を、永久の平和を、すべての人々の幸せを願い、「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則が平和を愛するすべての国の原則となることを希求し、ここに非核平和都市「伊賀市」を宣言します。

平成17年6月24日

伊賀市

恒久平和を願い黙とうをお願いします

今から60年前の8月6日に広島市へ、9日に長崎市へ原子爆弾が投下されました。この日は人類にとって決して忘れることのできない日です。

毎年、両市において、原爆死没者の慰霊と永久平和を願う式典が行われます。伊賀市もそれにあわせて、それぞれの原爆投下時刻にサイレンを鳴らします。

また、8月15日は、「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」です。この日は、政府主催の「全国戦没者追悼式」が行われます。本市も正午にサイレンを鳴らします。

このサイレンを合図に、原爆や戦争の犠牲となられた方々の冥福をお祈りし、永久に平和が確立されることを願い、1分間の黙とうを捧げたいと思います。

市民の皆さんのご賛同をお願いします。

■サイレンの吹鳴時刻

8月6日(土) 午前8時15分

8月9日(火) 午前11時2分

8月15日(月) 正午

【問い合わせ】

人権政策課 ☎22-9631 厚生保護課 ☎22-9650

一戦後60年一 戦争資料展

8月1日～15日 於：市役所第10会議室

午前9時～午後7時 (土・日・曜日は午後5時まで)

市民の皆さんから寄せられた戦時中の物品や軍隊の資料など約200点と原爆に関するパネル約30枚を展示します。

【問い合わせ】 人権政策課 22-9631



夏の交通安全県民運動の期間中(7月11日～20日)の7月12日、市内の大型店舗で、市、伊賀県民局、伊賀警察署などの関係者約30人がチラシやポケットティッシュなどを配り、「交通ルールを守りましょう」と呼びかけました。

伊賀市交通安全都市宣言

交通事故のない社会の実現は、私たち市民の願いです。

今日のように交通事故が多発し、市民に大きな不安と悲しみ、苦しみをもたらしていることは、誠に憂慮すべき事態であります。

市民の生命と安全を保持し、すべての市民が幸せと生きがいを感じるまちを築くために、交通事故の撲滅は、重要で緊急の課題です。

交通事故をなくすためには、市民一人ひとりが交通ルールを守ること、交通安全を常に心がけること、思いやりのある交通マナーを実践すること、そして、交通環境の整備、改善を図ることが必要です。

ここに伊賀市は、決意を新たに交通事故のない安全かつ安心して暮らせるまちをめざし、「交通安全都市」を宣言します。

平成17年6月24日

伊賀市

2005 SUMMER **市民夏の**

にぎわいFESTA

花火大会交通規制
19日(金)
午後6時～9時(通行止)

とき **8月19日(金)**

夏の夜空の風物詩を山面に

花火大会

雨天決行

午後8時～8時45分
服部川・柘植川合流付近

暴風中止の場合
21日(日)に順延

運動公園内イベント **盆踊り**

午後6時～7時45分

駐車場内のトラブルにつきましては、
一切責任を負いませんのでご了承下さい。



駐車禁止区域
19日(金)
午後6時～9時

楽市楽座(歩行者天国)交通規制
20日(土)
午前10時～午後10時(通行止)

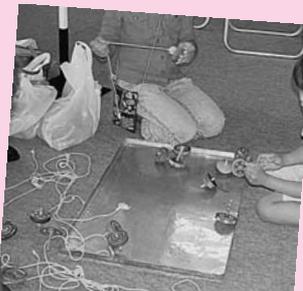
8/20(土)

ゆとりフェスティバル

主催 伊賀地区労福協・連合伊賀地協

魔法戦隊マジレンジャー

キャラクターショー



芭蕉っ子ひろば



とき **8月20日(土)**

楽市楽座

雨天決行

正午～午後9時(歩行者天国)
上野銀座通り及び本町通り周辺



BUNTOステージ

その他イベント
盛りだくさん!!

○=シャトルバス停 ※シャトルバス運行 20日正午より随時運行 産業会館 ↔ 上野運動公園 最終便: 産業会館7番のりば午後9時30分発

お問い合わせ

市民夏のにぎわいフェスタ2005実施委員会事務局

上野商工会議所 ☎ 0595-21-0527 伊賀市上野支所産業振興課商工観光係 ☎ 0595-22-9670

お知らせ INFORMATION



伊賀市役所
Iga City Office

今月の納税
市県民税(2期)
国民健康保険税(3期)
納期限
8月31日(水)

JR関西本線・近鉄伊賀線など 公共交通機関をご利用ください



公共交通機関は地域の皆様の重要な交通手段です。

運行確保や利便性を向上させるためには、公共交通機関を積極的に利用し、さらに利用率を向上させていくことが重要です。

また、そのことが省エネルギーや地球にやさしいライフスタイルの実践にもつながります。

皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

【問い合わせ】
本庁企画調整課 ☎22-9621

白鳳門駐車場の利用について

白鳳門駐車場(市駅北側)は、7月1日から市役所開庁日に来庁の方に無料開放しています。

これに伴い、来庁の方以外の車両は駐車できませんのでご了承ください。

なお、車いす駐車場は市庁舎前にあります。



【問い合わせ】
上野支所総務課 ☎22-9609

男女共同参画基本計画 策定手続きについての パブリックコメント募集

本庁男女共同参画課

女性と男性が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずなくその個性と能力を発揮することができ男女共同参画社会の実現は、急速な少子高齢化、家族形態の多様化等に対応し、豊かで活力ある社会を築くために不可欠です。

今年度策定する予定の「伊賀市男女共同参画基本計画」は、昨年度実施の「男女共同参画に関する意識調査」結果を十分に考慮し、市民の皆さんとともに策定します。

そこで、次の要領で計画策定手続きについてのパブリックコメントを募集します。

【募集期間】

8月1日(月)～15日(月)

【募集内容】

男女共同参画基本計画策定手続きについて

【募集についての詳細閲覧】

①伊賀市のホームページ
<http://www.city.iga.lg.jp/>

②本庁男女共同参画課および各支所人権政策推進課(室)に資料を用意します。

【意見の提出方法】

郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで、住所・氏名・電話番号を明記の上、ご提出ください。

【提出先・問い合わせ】

〒518・8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市役所人権政策部男女共同参画課
☎22・9632

☎22・9649

Email: danjo@city.iga.lg.jp

上野歴史民俗資料館 『描かれた伊賀の世界』 「絵地図を中心として」

教育委員会文化財室

普段は目にすることの少ない絵地図を通して、さまざまな時代の伊賀の世界をご覧ください。

【とき】

11月6日(日)まで
午前9時～午後4時30分

【ところ】

上野歴史民俗資料館

【入館料】

大人 200円
高校・大学生 150円
小・中学生 100円

【問い合わせ】

生涯学習課文化財室
青山現地事務所

☎52・3143

地域安全コーナー

伊賀警察署だより

不当なサイト料金の 請求被害防止



また、「業者からの督促が嫌で、小額だから払ってしまった」という方がいますが、一旦支払うと、「別のサイトにも登録がある」などといって、次々に請求されるケースがほとんどです。

料金の請求があった場合には、
●相手が知っている情報以外の個人情報教えない。
●相手から請求があっても、すぐに支払うことなく県民生活センターや警察署等に相談する。

などの対応をお願いします。

三重県民生活センター
☎059・228・2212

伊賀警察署
☎21・0110

名張警察署
☎62・0110

☎62・0110

携帯電話やパソコンのインターネットサイトを利用して、知らないうちに有料サイトに登録してしまったという相談が多くあります。有料サイトを利用する場合には、URL(インターネットという相手の住所)を保存するなどの措置をとりましょう。

【募集戸数・家賃】 ※家賃には共益費は含みません。

団地名	子育て支援住宅	一般入居	家賃（月額）
河合団地（阿山）	6戸	2戸	Aタイプ18,300円～30,300円 Bタイプ21,800円～36,100円
下川原団地（青山）	9戸	4戸	24,800円～41,100円

子育て支援住宅

入居者募集

本庁事業調整課

市では、次世代育成支援対策推進の一環として、次代の社会を担う子どもたちが健康やかに生まれ、育成される環境等の整備を図るため、子育て世帯を優先入居とする「子育て支援住宅」の入居者を募集します。

※子育て世帯とは、子ども（0歳から義務教育終了まで）と同居し、子育てを行っている世帯をいいます。

【入居資格】

- ①市内に住所または勤務先があり、市税を滞納していないこと。
- ②伊賀市に外国人登録をし、かつ市内に2年以上居住していること。
- ③現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。
- ⑤公営住宅法に定める所得基準に適合していること。
- ⑥独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入を有する保証人が2人あること。

※今回の募集は、子育て支援の一環であり、単身者世帯は対象ではありません。

【募集期間】

8月15日（月）～31日（水）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日を除く）

※郵送による申し込みの場合は、8月31日必着となります。

【受付場所】 本庁建設部事業調整課および各支所建設課

【問い合わせ】

〒518-8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市役所建設部
事業調整課建築住宅係
☎22・9831

男女共同参画川柳

作品募集

本庁男女共同参画課

【募集内容】

男女共同参画に関する川柳。日常生活の中で感じる男女に関する疑問や思いなど。

【応募資格】

市内在住、在勤、在学の方。

【応募規定】

- ・自作で未発表のもの。
- ・応募は1人2点まで。
- ・応募作品は返却しませんので、ご了承ください。

【応募締切】

9月30日（金）

【応募方法】

住所・氏名・ペンネーム・年齢・電話番号を明記の上、ご持参いただくか郵送またはFAXでご応募ください。

【表彰および発表】

優秀作品は、平成18年2月開催予定の「いきいき未来いが2006」で展示させていただきます。

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市役所人権政策部
男女共同参画課
☎22・9632
FAX 22・9649

知事と語ろう本音でトーク

三重県知事が県内の市町村に出向いて皆さんと語り合う「知事と語ろう本音でトーク」が開催されます。参加申し込みは不要ですが、事前にご意見をいただける方は所定の様式（市役所、伊賀県民局にあります）にご記入いただきFAXか郵送、またはEメールで参加される日の1週間前までにお送りください。

【とき・ところ】

- ▶ 9月10日（土） 午後1時～3時
島ヶ原会館・ふれあいホール
- ▶ 9月10日（土） 午後6時～8時
ふるさと会館いが・小ホール
- ▶ 11月 3日（祝・木）午後6時～8時
大山田農村環境改善センター・多目的ホール

【送信先】 〒514-8570 津市広明町13番地
三重県広聴広報室 Fax 059-224-2032
E-mail: koho@pref.mie.jp

【問い合わせ】

伊賀県民局企画調整部地域計画・防災室
☎24-8003 FAX 24-8010

国土交通大臣表彰受賞

6月24日、第23回「まちづくり月間」中央行事（東京都日本都市センター会館コスモスホール）で、「大山田地域づくり景観整備事業推進会議（会長 前川正男）」が、まちづくり功労者として「国土交通大臣表彰」（全国で58団体）を受賞しました。

平成4年に「ふるさと創生資金」を基に設置された「ゆめさき基金」で、同推進会議は住民主体の地域づくり景観整備事業の推進と指導をしてきました。主なものは、水車小屋・バス停・公園・散策路の整備などで、現在20地区で取り組まれています。



▲富永バス停（富永）



▲水車小屋（子延）

青山保健センター運動施設平成17年度第2回特別受講生募集

青山保健センター ■中高年健康運動教室

【内 容】 水中運動を含む各種有酸素運動や筋力トレーニングを行い、運動習慣をつけて生活習慣病の予防につなげます。

【と き】

9月3日～11月26日
毎週土曜日（全12回）
午後1時30分～2時30分

【対象者】

おおむね40歳以上の方

■高齢者筋力アップ教室

【内 容】 体力測定を行って個々の筋力を把握した上で、各種有酸素運動や筋力トレーニングを行い、運動習慣を身につけて下肢の筋力アップを目指します。

【と き】

9月2日～11月18日
毎週金曜日（全12回）
午前10時～11時

【対象者】

おおむね60歳以上の方

■燃やせ！体脂肪教室

【内 容】 体脂肪を燃やす有酸素運動を中心に行い、生活習慣病を

予防するとともに運動習慣を身につけて体脂肪を燃やし、増やさない体づくりを目指します。

【と き】

9月3日～11月26日
毎週土曜日（全12回）
午前11時～12時

【対象者】

体脂肪が高い方、気になる方（年齢制限なし）
※参加費について
教室参加費は無料です。ただし、運動施設使用料が毎回年齢に応じて必要となります。

※各教室の申し込みについて

【募集期間】

8月9日（火）～30日（火）

【定 員】 各20人（先着順）

【申し込み・問い合わせ】

青山保健センター運動施設

☎52・4100



ストレス教室

参加者募集

大山田保健センター

【と き】

① 8月29日（月）
午後1時30分～4時
② 9月30日（金）
午後1時30分～4時

【対象者】

③ 10月26日（水）
午後1時30分～4時
④ 11月30日（水）
午前10時～午後3時

【と ころ】

①～③ 大山田保健センター
④ 島ヶ原温泉やぶつちやの湯

【まめの館】

「まめの館」

【内 容】

講話・ストレスチェック・リラクゼーション技法・グループワーク等

【対 象】

60歳以下で、原則4回とも参加できる方

【定 員】 20人（先着順）

【参加費】

300円（まめの館利用料）

【申込期間】

8月3日（水）～26日（金）

【申し込み・問い合わせ】

大山田保健センター

☎47・0737

キンボール教室

参加者募集

教育委員会 上野分室

【と き】

8月24日（水）～26日（金）
午前9時30分～11時30分

【と ころ】

上野西小学校体育館
【講師】 日本キンボール連盟公認
キンボール・マスター

【対象者】

市内の小学生
【定 員】 25人
（先着順）

【参加費】

1000円
（傷害保険料を含む）

【持ち物】

運動のできる服装・タオル・体育館シューズ・水筒
【申し込み・問い合わせ】
8月5日（金）～17日（水）の間

には、がき・FAX・Eメール等で、教室名・住所・氏名・年齢・学年・保護者名・電話番号を記入の上、

〒518・8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市教育委員会 上野分室

☎22・9680

☎22・9692

☎22・9692

☎22・9692

Email: ukyouji@city.igalg.jp
へお申し込みください。定員

になり次第締め切ります。

聞いて・見て・感じる フランス語講座 受講者募集

島ヶ原支所地域振興室

【と き】

9月～翌年3月
毎月第3日曜日（予定）
午後7時～9時

【と ころ】 島ヶ原会館

【内 容】

歌を聴いて、文字と発音の関係を学びます。また、日常会話練習を通じて正しい発音を学びます。（初心者対象）

【受講料】 1回500円

（テキスト代等含む）

※島ヶ原国際交流協会会員の

方は400円。

【対象者】 18歳以上の方

【定 員】 15人（先着順）

【講 師】

島ヶ原国際交流協会会員
川下裕史さん

【申し込み・問い合わせ】

8月22日（月）までに、島ヶ原

国際交流協会事務局（島ヶ原

支所地域振興室内）☎59・2

094へお申し込みください

い。定員になり次第締め切り

ます。

同和問題講演会

「^{たびたび}車いすからの出発」

【とき】

8月28日(日)
午後1時30分～
3時30分

【ところ】

青山ホール

【講師】

鈴木ひとみさん

1982年度ミス・インターナショナル
準日本代表、2004年アテネパラリン
ピック射撃競技日本代表



身体や精神に何らかの障がいをもつ人が地域で暮らすことは、身近なことであるにもかかわらず、誤った見方や偏見から生じる差別は依然として残っています。

そこで今年は、突然の交通事故により身体
の自由を失い、「もう自分は、この世の中で誰か
ら必要とされなくなったのではないか…」と
孤独を感じ苦しみながらも、身体と心のリハビ
リにより自分の可能性を信じ、「障がいをもつ
以前よりもっと成長した生き方をしたい」と現
在、多方面にわたり活躍されている姿を、あ
りのまに語っていただきます。

この機会に、障がい者問題について、みん
なで考えてみましょう。

入場無料。手話通訳を行います。

【問い合わせ】

青山支所人権政策推進課

☎52-3232

小学生1日点字教室

点字について学習しながら、視覚障害者
への理解を深めるとともに、人に対する思
いやりの心を育てることを目的に開催します。

【とき】8月28日(日)午後2時～4時

【ところ】ゆめぼりすセンター
2階大会議室

【対象者】小学生とその保護者

【内容】視覚障害者の読書環境の理解
点字の基礎知識の習得・実技

【費用】無料

【持ち物】筆記用具・メモ帳

【講師】

上野点訳奉仕グループ「あい」会員
上野点字図書館職員

【申し込み・問い合わせ】

8月19日(金)までに、上野点字図書館
(☎23-1141)へお申し込みください。
※日曜日を除く午前9時～午後5時

環境ウォッチング

参加者募集

本庁環境政策課

伊賀の川を下流から

源流まで見に行こう！

伊賀市環境保全市民会議で
は、市民の皆さんに、「身近
な自然環境をもう一度見直し
ていただけたら」ということ
から環境ウォッチングを行
います。

【とき】

9月4日(日)(雨天決行)

午前9時～午後4時

【ところ】

島ヶ原方面～大山田方面
(夢絃峡～やぶつちやランド
～大戸川～桑町橋～大山田支
所前～長野峠)

【集合場所】

伊賀市中央公民館前

(午前9時集合)

【内容】

水質調査(バックテスト)
と水生生物調査(魚などをと
り、どのような生物がいるか
調べます。)

【定員】30人(先着順)

※昼食は、やぶつちやランド
で各自とっていただきます。

【持ち物】長靴

【その他】小学生以下の方は
保護者と一緒に参加してくだ
さい。

【申し込み・問い合わせ】

8月8日(月)受け付けます。
伊賀市環境保全市民会議
事務局(本庁環境政策課)
☎22・9637

第1回

伊賀市教育研究集会

全体会・記念講演会

教育委員会学校教育課

【とき】

8月18日(木)

【ところ】

伊賀市文化会館

さまざまホール

【内容】

・全体会 午後2時30分～
・記念講演会 午後3時～4時30分

＊講師



元高校教師
夜回り先生こと
水谷 修さん

＊演題

「さらば、哀しみの青春」

「今、私たちにできること、
しなければならぬこと」

※本講演会は、伊賀市教育研
究集会の全体会に伴う記念講
演ですが、会員以外の方もご
参加いただけます。

講演会への入場は無料です
が、多数の皆さんの参加が予
想されますので、入場整理券
(先着400人。一人2枚ま
で)を発行します。

整理券は、8月8日(月)午前
10時より、伊賀市役所北庁舎
2階の伊賀市教育委員会学校
教育課でお渡しします。

【問い合わせ】

教育委員会学校教育課
☎22・9676

平成18年春採用自衛官募集	募集種目	受験資格	受付期間
	2等陸・海・空士	18歳以上27歳未満	年間を通じて
	曹候補士	18歳以上27歳未満	8月1日(月)～ 9月8日(木)
	一般曹候補学生	18歳以上24歳未満	
	航空学生	18歳以上21歳未満 高卒(見込含)	

【問い合わせ】防衛庁・自衛隊伊賀募集事務所 ☎21-6720

伊賀市立幼稚園説明会 〜公立幼稚園って どんなところ?〜

しろはと・ふたば幼稚園

「幼稚園って、どんなところ?」「どんなことをしているの?」「どんな先生がいるの?」...などの疑問にお答えします。

幼稚園のことを少しのぞいてみませんか?
入園を考えている方や、少しでも興味を持たれている方はぜひお越しください。

【とき】

9月10日(土)
受付 午前9時30分〜
説明会

午前10時〜11時30分

【ところ】

ゆめぼりすセンター
2階大会議室

【内容】

- ▼幼稚園教育について
- ▼保育内容について
- ・生活の流れ
- ・年間行事計画
- ・幼児の姿から 等
- ▼保護者の体験談
- ▼質問タイム

※当日は託児を受け付けます。

準備の都合がありますので、託児を希望される方は

8月19日(金)〜9月5日(月)までに申し込んでください。

【申し込み・問い合わせ】

伊賀市立しろはと幼稚園

☎ 21・0190
FAX 21・8432
☎ 21・0087
FAX 21・8431

伊賀市立ふたば幼稚園

市立幼稚園 教育実習生募集

教育委員会学校教育課

ふたば・しろはと両幼稚園では、平成18年度の教育実習生を受け入れます。

幼稚園教員免許状を取得するため、平成18年度中に「教育実習」を希望される方は、8月17日(水)までに申し込んでください。なお、定員を超えた場合は、8月19日(金)に本人か代理人の立会いのもとで抽選し、実習生を決定します。

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会学校教育課

☎ 22・9676



普通救命講習会 受講者募集

消防本部消防総務課

事故や病気などで意識がなくなり、呼吸ができなくなったり、心臓が止まった人には、救急車が到着するまでの間に一刻も早く、適切な応急手当をすれば、その命を救うことができます。

大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【とき】

9月11日(日)
第1部 午前9時〜正午
第2部 午後1時〜4時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【対象者】

市内在住・在勤・在学の15歳以上の方

【募集人数】

第1部、第2部とも40人で、定員になり次第締め切ります。

【申込方法】

市内最寄りの消防署、分署に備付けの申込み用紙に記入の上、直接申し込んでください。

【申込期間】

8月10日(水)〜31日(水)

【その他】

講習修了者には、「修了証」

をお渡しします。

【問い合わせ】

消防本部消防総務課

☎ 24・9100

児童扶養手当現況届の 提出について

本庁福祉政策課

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に現況届を提出することになっていきます。この届は受給者の前年の所得や養育の状況などについて確認するためのものです。届出がないと手当を受けることができませんので、必ず提出してください。

また、内容確認等が必要ですので、必ず受給者本人が提出窓口へご持参ください。(代理人・郵送不可)

対象者の方には8月初旬に案内文書を送付します。

【提出期限】

8月31日(水)

【提出窓口】

各支所健康福祉課児童福祉担当係(伊賀支所については、いがまち保健福祉センター内児童福祉室)

【問い合わせ】

本庁福祉政策課

☎ 22・9654

中学校卒業程度 認定試験

教育委員会学校教育課

【受験資格】

①病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、受験しようとする認定試験の日の属する年度の

終りまでに満15歳に達する方で、中学校を卒業できないと見込まれことについて

やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方

③年度末までに満16歳以上になる方

④日本国籍を有しない方で、年度末までに満15歳以上になる方

【試験日時】

10月31日(月)
午前10時〜午後3時40分

【試験会場】(三重県庁南側)
三重県庁講堂棟3階

【出願期間】

8月22日(月)〜9月9日(金)

【問い合わせ】

三重県教育委員会
高校教育室入試グループ

☎ 059・224・2913

不動産公売のお知らせ

本庁税務課

三重地方税管理回収機構による不動産の公売が実施されます。

【とき】

9月6日(火)
入札 午前10時30分～11時

【ところ】

三重県庁津庁舎6階
第61会議室
(津市桜橋3丁目
446番地の34)

【公売財産】

伊賀市一之宮字大谷
1167番15外9筆(山林)
9621㎡

【見積価格】 121万円

【公売保証金】 13万円
【問い合わせ】

三重地方税管理回収機構
徴収課

☎059・213・7355

※この他に、いなべ市と亀山市の公売財産があります。詳しくはホームページをご覧ください。
(<http://www.zei-kikou.jp/>)

伊賀市斎苑で火葬された小動物の収骨ができます

本庁市民生活課

伊賀市斎苑では、9月1日から火葬された小動物の収骨(個別火葬)ができるようになります。

【申し込み方法】

- ①申し込みは、斎苑へ直接、電話連絡をしてください。
- ②電話の受付時間は、午前9時から午前11時30分までです。
- ③火葬や収骨の日時は、申し込みの際に指定をさせていただきます。
- ④火葬当日、斎苑受付で斎苑の使用許可申請書(小動物)の提出など所要の手続きを済ませてください。印鑑が必要です。

【使用料】

- ▼市内にお住まいの方
- | | |
|----------|----------|
| 収骨をする場合 | 1匹 5000円 |
| 収骨をしない場合 | 1匹 2000円 |

▼市外にお住まいの方

- | | |
|----------|----------|
| 収骨をする場合 | 1匹 4000円 |
| 収骨をしない場合 | 1匹 2000円 |

【お願い】

- ①お別れは、斎苑へ来られるまでに済ませておいてください。
- ②大きさが、高さ45cm幅65cm奥行80cmを超えるものは、火葬できません。
- ③斎苑に持ち込むときはビニール袋や箱等を利用して、においや液体などが外に漏れないようにしておいてください。
- ④保冷剤、ドライアイス、化学防臭剤、プラスチック製、布団等綿類、ガラス、

【問い合わせ】

伊賀市斎苑 ☎21・0713
本庁市民生活課
☎22・9639



せともの等は持ち込まないでください。

- ⑤登録されていた飼い犬が死亡したときは、必ず30日以内に死亡したことを各支所生活環境課へ届け出てください。
- ⑥斎苑の休業日は、1月1日のほか毎月1回ありますので、ご注意ください。
- ⑦収骨箱はご持参ください。

9月1日から毎週木曜日 ～上野支所の証明窓口業務を 午後7時30分まで延長します～

試行



市民の皆さんの利用しやすい窓口を目指し、毎週木曜日(祝日を除く)、上野支所の証明窓口業務を午後7時30分まで延長しますのでご利用ください。

■試行実施期間

9月1日(木)～12月22日(木)

■交付できるもの

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本(全部事項証明書)、戸籍抄本(個人事項証明書)、除籍・改製原戸籍謄抄本、身分証明書、印鑑登録証明書

※時間外に戸籍の届出をする場合は、従来どおり各支所守衛室で取り扱います。

【問い合わせ】

本庁市民生活課 ☎22-9645

9月1日から ～住民異動届の際に本人確認をします～

最近、全国的に転出届・転入届等の「なりすまし」届出事件が多く発生しています。そこで、市では、住民異動届の不正を防ぐため、9月1日(木)から住民異動届をされる方に対して身分証明書を提示していただき本人確認を行います。

その際に本人確認ができなかった届出人に対し、住民異動の届出があったことを郵送でお知らせします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

■本人確認の対象となる住民異動届

転入届、転居届、転出届、世帯変更届

■提示していただく身分証明書

運転免許証、パスポート、写真付きの住民基本台帳カードなどの本人の顔写真が添付されている官公署が発行した身分証明書

【問い合わせ】

本庁市民生活課 ☎22-9645

伊賀の森づくりフェスタ イン名張

「護る」「育てる」「使う」一人ひとりが「自然」と「森」と「木」を体感しよう！をテーマに開催されます。
【と き】8月20日(土) 午前9時30分～午後3時30分
雨天の場合は21日(日)

【ところ】

交流・体験会場 名張市役所前広場(名張市鴻之台)

林間体験会場 東山ふれあいの森(名張市下比奈知)

【内容】

トンカチ教室、竹細工教室、丸太切り体験・競争、木材加工品、農産物の販売、伊賀の森林・林業パネル展示、「端切材100円市」、木造住宅相談会、チェーンソーアートなど

【問い合わせ】本庁農林政策課 ☎22-9666

成年後見制度・消費者被害相談

○成年後見制度とは、認知障害、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方を、保護、支援する制度です。

※障害がある子どもの将来が心配

※もし認知症になったら、財産管理をどうしよう

※一人暮らしの老後を安心して暮らすにはどうしたらいいの？

等の悩みに司法書士と社会福祉士が相談に応じます。

○高齢者や障害者に対する悪質な消費者被害についても相談に応じます。

【と き】9月10日(土) 午前10時～午後4時

【ところ】三重県司法書士会館3階

(津市丸之内養正町17番17号)

*当日は、電話による相談もあります。

当日特設電話☎059-246-8103

【問い合わせ】司法書士 船橋慎二事務所☎0593-25-2228

健康教室

上野総合市民病院では、市民の皆さんに親しまれる病院を目指すとともに、健康管理に対する意識の高揚を図ることを目的に、当病院の医師等による健康教室を次のとおり開催します。

【と き】8月21日(日) 午前10時～(約1時間30分)

【ところ】市民病院1階(新館)大会議室

【演題】”おしっこのことで悩んでいませんか”
でにくい。ちかい。もれる。等

【講師】泌尿器科部長 荒木富雄 医師

【参加費】無料

※午前9時30分から健康チェック「血圧・体脂肪測定」も行いますので、ぜひご参加ください。

【問い合わせ】上野総合市民病院庶務課 ☎24-1111 (代)

宝くじ文化公演 中村雅俊コンサート

【と き】10月29日(土) 午後6時30分 開演

【ところ】伊賀市文化会館

【入場券】全席指定3,000円(当日3,500円)

伊賀市文化会館などで販売します。

※本公演は宝くじの助成により、通常料金の約半額となっています。前売りで完売した場合は、当日券はありません。

【販売開始日】8月13日(土)～

【問い合わせ】

伊賀市文化会館 ☎24-7015

(財)伊賀市文化都市協会 ☎22-0511

健康電話相談 (みえ子ども医療ダイヤル)

子どもの病気、子育ての悩み、予防接種など、子どもの健康や保健に関するあらゆる問題の相談に応じます。

【相談電話番号】☎24-8480 (午後7時30分～11時30分)

赤ちゃんの検診と相談 (8/16～9/15)

検診・相談名	と き	と ころ	対 象 ・ 内 容
乳幼児検診	8月23日(火)、9月6日(火)、13日(火) 午後1時30分～2時	市立上野総合市民病院小児科	生後4カ月、10カ月、1歳、1歳6カ月、2歳児。 ※生後4カ月、10カ月児は、なるべく受診してください。
乳幼児発達検診 股関節脱臼検診	8月23日(火)、9月6日(火) 午後1時～2時	市立上野総合市民病院整形外科	生後4カ月、10カ月、1歳6カ月児。
1歳6カ月健診	8月23日(火) 午後1時30分～2時30分	伊賀医師会館	対象児には通知します。 ※無料。母子手帳をご持参ください。
	9月8日(木) 午後1時30分～2時30分	いがまち保健福祉センター	
	9月13日(火) 午後2時～2時30分	島ヶ原老人福祉センター	
3歳児健診 (3歳6カ月)	8月18日(木)、9月15日(木) 午後1時30分～2時30分	伊賀医師会館	対象児には通知します。 ※無料。母子手帳をご持参ください。
	9月13日(火) 午後1時30分～2時	島ヶ原老人福祉センター	
乳幼児相談	8月30日(火) 午後1時30分～3時	いがまち保健福祉センター	身体計測・育児相談・栄養相談 ※無料。母子手帳をご持参ください。
	9月1日(木)、8日(木) 午前9時30分～10時50分	上野ふれあいプラザ2階	
	9月6日(火) 午前10時～11時30分	青山保健センター	
	9月14日(水) 午前10時～11時30分	阿山保健福祉センター	
離乳食教室	9月8日(木) 午前11時10分～11時40分	上野ふれあいプラザ2階	離乳食の話と試食。 9月は後期・完了期 ※無料。



無料相談 (8/16～9/15)

法律・行政・人権・心配ごと相談

相談名	上野	伊賀	島ヶ原	阿山	大山田	青山
法律相談 (弁護士)	9月8日(木) 午後1時～4時		9月1日(木) 午後1時30分～4時 島ヶ原老人福祉センター			
行政相談 (行政相談委員)	上野ふれあいプラザ3階相談室 *当日、午前9時30分から会場に受付番号札を設置します。		*法律相談は、相談日の1カ月前から電話予約制(先着3人)。社会福祉協議会島ヶ原支所 ☎59-3132	9月2日(金) 午後1時30分～4時 阿山多目的集会施設	8月22日(月) 午後1時30分～4時 大山田農村環境改善センター	8月29日(月) 午前9時～正午 青山福祉センター
人権相談 (人権擁護委員)		9月9日(金) 午後1時30分～4時 西柘植公民館				9月8日(木) 午前9時～正午 青山福祉センター
心配ごと相談 (民生委員・児童委員)	毎週火曜日 (祝日の時、翌日) 午前9時～午後4時 上野ふれあいプラザ3階相談室		9月1日(木) 午後1時30分～4時 島ヶ原老人福祉センター	8月26日(金) 9月9日(金) 午後2時～4時 阿山保健福祉センター	9月9日(金) 午後1時30分～4時 大山田生活改善センター	8月29日(月) 9月8日(木) 午前9時～正午 青山福祉センター

その他各種相談

相談名	とき	ところ
サラ金・クレジット問題相談	8月25日(木) (予約制) ☎22-9638 午後1時～4時(上野支所生活環境課)	上野ふれあいプラザ3階相談室
女性相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後5時	市役所本庁南庁舎
家庭児童相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後5時 毎週水曜日(予約制) ☎22-9654 午後1時30分～4時30分	中2階 福祉政策課 県伊賀庁舎 4階相談室
ふれあい相談(教育相談)	火～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	上野ふれあいプラザ 青少年センター内
交通事故相談	8月18日(木) 午後1時～3時	市役所本庁南庁舎 1階 第1会議室
緑(園芸)の相談	8月22日(月)、9月12日(月) 午後1時～4時	市役所本庁南庁舎 玄関ロビー
心身障害者職業相談	8月18日(木) ハローワーク上野 午後1時30分～4時 ☎21-3221	かしの木ひろば (上野寺町)
心身障害者相談 および中途失明者歩行訓練相談	9月7日(水) 伊賀市社会福祉協議会 午後1時～4時 ☎21-5866	上野ふれあいプラザ 3階相談室
社会保険事務相談	8月19日(金)、9月7日(水) 午前10時15分～午後2時45分	上野商工会議所
こころの健康相談	8月25日(木) 午後2時～4時	上野保健所(予約制) ☎24-8076
人権・心配・悩み相談	毎週水曜日 午前9時30分～午後4時30分	津地方法務局 上野支局 ☎21-0804
高齢者の職業相談(シルバー人材センター)	8月18日(木) (予約制) ☎24-5800 午後1時30分～3時 9月1日(木) 午後1時30分～3時	伊賀市勤労者福祉会館 いがまち人権センター内 訓練室
若年者職業相談(おしごと広場みえ)	8月25日(木)、9月8日(木) 午前10時～午後4時	市役所本庁南庁舎 1階 第1会議室

小児科休日診療当番

月日	医療機関名	電話番号
8月21日(日)	岡波総合病院	21-3135
8月28日(日)	上野総合市民病院	24-1111
9月4日(日)	岡波総合病院	21-3135
9月11日(日)	上野総合市民病院	24-1111

まず、かかり付け医へ連絡してください。
連絡が取れない場合は、表の医療機関へ連絡してください。

介護・福祉サービス相談

ふくじゅえん在宅介護支援センター	福寿園併設(西山)	24-7158
在宅介護支援センターおかなみ	老健おかなみ併設(上野桑町)	21-8000
在宅介護支援センターなしのき	第二梨ノ木園併設(朝屋)	22-0505
在宅介護支援センター彩四季	彩四季併設(市部)	26-0011
在宅介護支援センターいがのしろ	さわやか園併設(山出)	22-0001
市民病院在宅介護支援センター	上野総合市民病院併設(四十九町)	22-1119
在宅介護支援センターふれあい	伊賀市社会福祉協議会内(上野中町)	21-1112
いがまち在宅介護支援センター	いがまち保健福祉センター内(愛田)	45-1013
島ヶ原在宅介護支援センター	老人福祉センター清流内(島ヶ原)	59-3030
あやま在宅介護支援センター	ぬくもり園併設(馬場)	43-2300
在宅介護支援センターあやま	阿山保健福祉センター内(馬場)	43-1854
おおやまだ在宅介護支援センター鶴寿園	鶴寿園併設(真泥)	46-1021
在宅介護支援センターあおやま	森の里併設(腰山)	54-1331
在宅介護支援センターゆうあい	青山福祉センター内(阿保)	52-2999

健康相談(無料)

血圧測定、尿検査など保健師が相談に応じます。

- ▶ 8月18日(木) 午後1時30分～3時
(阿山保健福祉センター)
- ▶ 8月19日(金) 午後1時30分～3時
(青山保健センター)
- ▶ 8月26日(金) 午前10時～10時40分
(上野ふれあいプラザ)
- ▶ 9月1日(木) 午前9時30分～11時
(大山田保健センター)
- ▶ 9月7日(水) 午後1時30分～3時
(島ヶ原老人福祉センター)
- ▶ 9月13日(火) 午後1時30分～3時
(いがまち保健福祉センター)
- ▶ 9月15日(木) 午後1時30分～3時
(阿山保健福祉センター)

市指定有形文化財（歴史資料）
藤堂家歴代墓所

所有者 上行寺
所在地 上野寺町

県指定有形文化財（絵画）
紙本著色 藤堂虎高像

慶長13（1608）年に藤堂高虎は、伊予国今治から9月に伊賀上野へ、また10月に津へ移ってきました。それから260年余り藤堂家は変わることなく伊賀国と伊勢国、それから山城・大和・下総国のそれぞれ一部を領しました。江戸の上野に寒松院、津に寒松院、伊賀上野に上行寺と3カ所の菩提寺があります。

上行寺は、紀伊国粉河に創建され、後に伊予国今治に移転し、そして現在の地へというように藤堂高虎の流転とともに移転を繰り返してきた寺院です。ここには、初代高虎をはじめ十代高虎までの石碑と高虎の父・虎高および夫人の御霊屋、高虎の次子・高重の五輪塔があります。その配置は山門を入り右手



▲紙本著色藤堂虎高像

坂夏の陣以後、豊臣方であったとして追捕されたことのある狩野山楽の印であった可能性が高くなります。その推定が正しければ、本像の制作は慶長20（1615）年以前までさかのぼる可能性があるといわれています。

（西側）に、五代、初代、二代、三代、四代と並び、南側に六代、八代、七代、九代が並び、東側に十代の墓所があり、コの字形の配置となっていて、中央部には空間を設け、祭祀の場としていました。現在は車の出入口を設けたために、五代と初代を中央部に移動させ、十代の位置も現在の位置に移されています。また御霊屋も本堂付近にあったものを移動したと伝えられています。藩主の供養墓所として歴史的に墓制を知るうえにも貴重です。

寺宝としては、県指定文化財に指定された虎高の画像が大切に保存されています。東帯で上畳に坐る典型的な武将肖像画で、人間の表情の描線から狩野派の制作と言えます。

画面上部には日蓮宗の日鏡が元和7（1621）年に虎高の没日などを記しているの、本像制作時期の下限がわかります。この日鏡の花押のやや下に削り取られた部分があります。ここに画家の印章があったとすれば、大

伊賀市の人口・世帯数

（平成17年6月30日現在）

人口 103,087人
（男） 50,025人
（女） 53,062人
世帯数 37,694世帯

平成17年8月1日発行

伊賀市役所

〒518-8501

三重県伊賀市上野丸之内116番地

編集・企画振興部広聴情報課

☎0595-22-9636

伊賀市のホームページ：

<http://www.city.iga.lg.jp/>

ひとが輝く 地域が輝く

～住み良さが実感できる自立と共生のまち～

伊賀市 IGA CITY



～語り継ごう平和への願い～

戦争の悲惨さを風化させることなく語り継いで、平和な社会を築いていこうと、7月16日、伊賀市文化会館で「人権フェスティバル2005」が開催されました。

オープニングでは、戦時中の伊賀市の風景が映し出される中、上野児童合唱団「山の子ども」が、沖縄戦の悲しみを歌った「さとうきび畑」を熱唱。そのあと、沖縄・満州・広島・大分での戦争体験者の実話が、関西芸術座により語り芝居で演じられました。

また、多目的室では、市民の皆さんから寄せられた戦時中の物品や軍隊の資料など約40点が展示されました。（今月号の表紙）



▲戦後60年展